

新旧対照表

改正案		現行								
【別表】 ODAIBA ファウンテン（仮称）協賛特典一覧										
特典内容表					特典内容表					
特典内容		プランA 約250万円	プランB 100万円	プランC 50万円	プランD 10万円	特典内容	約 250 万円	100 万円	50 万円	10 万円
①	演出プログラム作成		—	—	—	① 演出プログラム作成		—	—	—
②	ロゴマークの商用利用			—	—	② ロゴマークの商用利用			—	—
③	実行委員会のHPやSNSを活用し、協賛者の事業をPR	回数・時間で差別化	—	—	—	③ 実行委員会のHPやSNSを活用し、協賛者の事業をPR	回数・時間で差別化	—	—	—
		回数・時間で差別化	—	—	—		回数・時間で差別化	—	—	—
		回数・時間で差別化	—	—	—		回数・時間で差別化	—	—	—
④	協賛者名の掲示	実行委HPの演出プログラム紹介欄（並列掲載）	—	—	—	④ 協賛者名の掲示	実行委HPの演出プログラム紹介欄（並列掲載）	—	—	—
		実行委HPで掲示（大）	—	—	—		実行委HPで掲示（大）	—	—	—
		実行委HPで掲示（中）	—	—	—		実行委HPで掲示（中）	—	—	—
		実行委HPで掲示（小）	—	—	—		実行委HPで掲示（小）	—	—	—

<p>※プランAの特典の有効期限は協議の上決定する。</p> <p>※プランB、プランC及びプランDの特典の有効期限は、協賛受理書発行日の翌月一日から一年間とする。ただし、令和7年度中に申し込みがあった場合については、令和9年3月31日までとする。</p> <p>※（削除）</p> <p>※①の内容については、屋外広告物条例、<u>その他法令</u>に抵触しないものとする。</p> <p>※②については実行委員会が認めるものに限る。なお、協賛者による利用を原則とするが、臨海副都心地域に協賛者が所有する施設内で、テナントに利用させる場合を含む。</p> <p>※プランAの協賛者による②については、<u>ロゴマークの加工（実行委員会が認めるものに限る。）</u>を行うことができるものとする。</p> <p>※（現行の通り）</p>	<p>※（新設）</p> <p>※②、③、④の有効期間については、協賛受理書発行日の翌月一日から一年間とする。ただし、令和7年度中に申し込みがあった場合については、令和9年3月31日までとする。</p> <p>※①の有効期限については、別途協議の上決定する。</p> <p>※演出プログラムの内容については、屋外広告物条例に抵触しないものとする。</p> <p>※（新設）</p> <p>※（新設）</p> <p>※（略）</p>
--	---

改正案

現行

ODAIBA ファウンテン（仮称）協賛申込書

1 協賛の内容

金額	金 円（うち消費税 円）
納入予定時期	令和 年 月 日
選択プラン	プランA ・ プランB ・ プランC ・ プランD

2 協賛特典について

（現行のとおり）

特典内容表

特典内容		プランA 約250万円	プランB 100万円	プランC 50万円	プランD 10万円
①	演出プログラム作成		—	—	—
②	ロゴマークの商用利用		—	—	—
③	実行委員会のHPやSNSを活用し、協賛者の事業をPR	回数・時間で差別化	—	—	—
		回数・時間で差別化	—	—	—
④	協賛者名の掲示 実行委HPの演出プログラム紹介欄（並列掲載）	実行委HPで掲示（大）	—	—	—
		実行委HPで掲示（中）	—	—	—
		実行委HPで掲示（小）	—	—	—
		実行委HPで掲示（小）	—	—	—

※プランAの特典の有効期限は協議の上決定する。

※プランB、プランC及びプランDの特典の有効期限は、協賛受理書発行日の翌月一日から一年間とする。ただし、令和7年度中に申し込みがあった場合については、令和9年3月31日までとする。

※（削除）

※①の内容については、屋外広告物条例、その他法令に抵触しないものとする。

※②については実行委員会が認めるものに限る。なお、協賛者による利用を原則とするが、臨海副都心地域に協賛者が所有する施設内で、テナントに利用させる場合を含む。

※プランAの協賛者による②については、ロゴマークの加工（実行委員会が認めるものに限る。）を行うことができるものとする。

※（現行の通り）

1 協賛の内容

金額	金 円
納入予定時期	令和 年 月 日

2 協賛特典について

（略）

特典内容表

特典内容		約250万円	100万円	50万円	10万円
①	演出プログラム作成		—	—	—
②	ロゴマークの商用利用		—	—	—
③	実行委員会のHPやSNSを活用し、協賛者の事業をPR	回数・時間で差別化	—	—	—
		回数・時間で差別化	—	—	—
④	協賛者名の掲示 実行委HPの演出プログラム紹介欄（並列掲載）	実行委HPで掲示（大）	—	—	—
		実行委HPで掲示（中）	—	—	—
		実行委HPで掲示（小）	—	—	—
		実行委HPで掲示（小）	—	—	—

※（新設）

※②、③、④の有効期間については、協賛受理書発行日の翌月一日から一年間とする。ただし、令和7年度中に申し込みがあった場合については、令和9年3月31日までとする。

※①の有効期限については、別途協議の上決定する。

※演出プログラムの内容については、屋外広告物条例に抵触しないものとする。

※（新設）

※（新設）

※（略）

改正案	現行												
ODAIBA ファウンテン (仮称) 協賛受理書													
<p>1 協賛の内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">金 額</td> <td>金 円 (うち消費税 円)</td> </tr> <tr> <td>納入予定時期</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>選 択 プ ラ ン</td> <td>プランA ・ プランB ・ プランC ・ プランD</td> </tr> </table> <p>2 協賛特典について (現行のとおり)</p> <p>3 特典の有効期限</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年 月 日から令和 年 月 日まで</td> </tr> </table>	金 額	金 円 (うち消費税 円)	納入予定時期	令和 年 月 日	選 択 プ ラ ン	プランA ・ プランB ・ プランC ・ プランD	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで	<p>1 協賛の内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">金 額</td> <td>金 円</td> </tr> <tr> <td>納入予定時期</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table> <p>2 協賛特典について (略)</p> <p>3 特典の有効期限</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和 年 月 1日から令和 年 月 日まで (※③は除く)</td> </tr> </table>	金 額	金 円	納入予定時期	令和 年 月 日	令和 年 月 1日から令和 年 月 日まで (※③は除く)
金 額	金 円 (うち消費税 円)												
納入予定時期	令和 年 月 日												
選 択 プ ラ ン	プランA ・ プランB ・ プランC ・ プランD												
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで													
金 額	金 円												
納入予定時期	令和 年 月 日												
令和 年 月 1日から令和 年 月 日まで (※③は除く)													